

広報

いが

2025年

3

No.399

特集 届ける・広がる情報発信

今月の表紙は、令和7年伊賀市消防出初式の様子【詳しくは19ページ】

今月の納税

●納期限 3月31日(月)

国民健康保険税(9期)

伊賀市の情報
発信中!



伊賀市ホームページ



公式 YouTube
「忍者市チャンネル」



伊賀市 LINE
公式アカウント



公式 Facebook

ウィークリー伊賀市

ケーブルテレビ「伊賀市行政情報チャンネル」で毎週放送している行政情報番組です。市民スタッフの皆さんがアナウンサーとして番組を進行します。



◀「できごと」のコーナーでは、市内で開催されたイベントの様子などを紹介しています。



伊賀市の旬なできごとがわかるよ！

◀「特集」「おしらせ」では職員が出演し、市の施策などの説明やお知らせをお伝えしています。

SNS・インターネット

LINE



@igacity

市からのお知らせやイベント情報、子育て情報などを発信しています。自分がほしい情報だけ配信されるように受信設定ができます。

メニューからハザードマップやごみ収集カレンダーなども確認できます。

友だち追加はこちらから▼



Facebook



市からのお知らせやできごとなどを写真付きで投稿しています。



YouTube



@igacity_ninja

「忍者市チャンネル」で「ウィークリー伊賀市」で放送した特集・おしらせや、PR動画などを配信しています。



伝える広報から「伝わる広報」をめざして

行政からのお知らせと聞くと、どうしても「難しい・堅苦しい」というイメージがあると思います。市民の皆さんの暮らしに関わる大切な情報をしっかりとお届けするためには、受け取る側のニーズを把握した上で、「わかりやすい・便利」と感じていただけるよう、方法や内容を工夫した広報が必要だと考えています。

市からの情報を一方的に「伝える」のではなく、市民の皆さんに「伝える」広報をめざして、よりよい広報・情報発信にこれからも取り組んでいきます。



特集 届ける・広がる 情報発信

【問い合わせ】 秘書広報課 ☎ 22-9636 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp

皆さんは普段、市からのお知らせをどんな方法で受け取っていますか。令和5年度に実施した広報アンケートでは、約94%の人が「広報いが」から市政に関する情報を得ているという結果がありました。

市では、市民の皆さんに広く読まれている「広報いが」のほかにも、さまざまな手段で情報発信をしています。特にスマートフォンを利用する人は年代を問わず増えているため、幅広い年代の人がそれぞれのニーズにあわせて情報を受け取れるよう、LINEなどのデジタル媒体も活用しています。

今回の特集は、伊賀市若者会議のメンバーと一緒に市からのお知らせをどんな方法で発信しているのかを紹介していきます。

広報いが

毎月1日発行の広報紙です。自治会などを通じて配布しています。

一緒に見ていこう！

伊賀市若者会議
福岡さん



「広報いが」3月号ができるまで

step1. 原稿作成（12月下旬）

各担当課で原稿を作成します。

step2. 取材（1月～）

イベントなどの取材に行き、広報紙で紹介するための写真撮影などをします。



黄色い腕章が目印です！

step4. 校正（1月下旬～2月上旬）

原稿編集後の記事を担当課と広報担当者が確認します。



step3. 入稿（1月中旬）

原稿を確認し、印刷業者に入稿します。「広報いが」の編集や印刷は民間業者に委託しています。



step5. 印刷・配布（2月中旬～3月上旬）

できあがった「広報いが」を印刷会社で印刷します。月末に各地区市民センターに届けられ、自治会などを通じて配布されます。



※市内の一部商業施設にも設置しています。

広報を読むと、地元の人のさまざまな活動を知ることができておもしろいよ！お役立ち情報やイベント情報も盛りだくさん！！



高校生「キッカケ」プロジェクト
年齢の近い高校生に自らの学びや経験を伝えていきたいという思いから昨年度立ち上げました。高校生が自分の人生について考える「キッカケ」を作るお手伝いができればと思っています。



【取り組みの一部を紹介します】
広報宣伝部
伊賀市の魅力を発信したい、伊賀市を盛り上げたいという強い思いを持った若者たちが活動しています。今年度は何度も話し合いを重ね、そこで出たアイデアを基に来年度から実際に活動していきます。SNSをはじめとした伊賀市若者会議の活動をぜひ楽しみにしてください。

- ◆市政参画事業
伊賀市若者会議のメンバーは市政の事業にも参画しています。現在、11の事業があり、メンバーそれぞれが関心のある市の事業の企画などに参画しています。
- 【市政参画事業名】
- 伊賀市こども・子育て会議
 - 伊賀市社会福祉協議会との連携・協働による事業の企画
 - 伊賀市地域福祉計画推進委員会委員
 - 伊賀市防災・情報アプリHAZARDON登録啓発事業
 - うえのまち風景づくり協議会等での啓発事業企画・実施
 - SNSを活用した住民自治協議会活動の情報発信、自治協主催事業への参画等
 - 「広報いが」特集記事制作
 - 市民夏のにぎわいフェスタ
 - 行政事務事業評価審査委員会
 - 行政情報番組「ウィークリー伊賀市」特集番組制作
 - 伊賀市企業誘致WEBセミナーへの参画

伊賀市企業誘致WEBセミナーへの参画
(商工労働課 企業誘致推進室)
全国の企業に伊賀市の魅力を知ってもらい、伊賀市へ企業進出を検討してもらえよう、伊賀市企業誘致



【取り組みの一部を紹介します】
うえのまち風景づくり協議会等での啓発事業企画・実施
(都市計画課)
良好な景観形成の啓発に関する企画提案と事業実施をするために、まずは自分たちがまちを知るところから話し合いを重ねました。その後、協議会の方や有志の方とまち歩きをし、意見交換を行いました。今後どのような啓発ができるかの検討をすすめていきます。

WEBセミナーの制作に企画段階から携わりました。セミナーには伊賀市若者会議のメンバーも出演し、伊賀市の魅力や伊賀市若者会議の紹介などを行いました。



伊賀市若者会議
新規メンバー
随時募集中!!
より良い伊賀を創るため、共に活動するメンバーを随時募集しています。令和6年3月31日時点で年齢が18歳以上(高校生を除く)35歳以下で、市内在住・在勤・在学・伊賀市にゆかりのある人が対象です。一緒に伊賀市を活気のあふれるまちにしていきたいと思います。
申込フォーム



「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」の実現に向けて

IGABITO 育成プロジェクト

【問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9623 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp



「伊賀市若者会議」は、IGABITOを発掘し育てることを目的に、市内在住・在勤者や出身者など伊賀市にゆかりのある若者を対象として平成30年度に発足したグループです。任期は2年間で、令和6年



市では伊賀市で生まれ育った若者の「住みたい」「帰ってきたい」という思いを育み、進学や就職を機に転出した若者のUターンと定住の促進をめざしてIGABITO育成プロジェクトに取り組んでいます。
このプロジェクトは「自らが地域の担い手となり、より良い「伊賀」を創る意識、実行力を持った若者」を「IGABITO」と定義して、IGABITOに必要な「意欲」「知識」「実行力」を育むため、伊賀市若者会議の取り組みや、市内の県立高校3校との連携プロジェクトを行っています。

4月から第4期がスタートし、20歳代から30歳代の32人で構成しています。
今回は今年度の活動の一部をご紹介します。

◆個別プロジェクト活動

魅力ある伊賀市づくりをめざして、同じテーマや目的を持ったメンバー同士がプロジェクトチームを立ち上げて活動しています。現在5つの個別プロジェクトがあり、それぞれが特徴を生かした取り組みを行っています。

【個別プロジェクト名】

- 伊賀音楽の集い
- 広報宣伝部
- 高校生「キッカケ」プロジェクト
- レクリエーション部・運動部
- 若者ファーム

物価高騰に対する支援事業を紹介します

市では、国の交付金を活用し、物価高騰により大きな影響を受けている市民の皆さんや事業者の負担を軽減するため、さまざまな支援事業を実施しています。ここでは、現在実施中または今後予定している主な支援事業の概要をお知らせします。



◆新生活スタートアップ応援事業

進学や就職など新生活を始める令和6年度卒業予定の中学3年生と高校3年生世代に対し、交付金を支給しています。

【交付金額】

- 高校3年生世代 1人当たり3万円
- 中学3年生 1人当たり1万円

※対象者には2月に通知書を郵送しています。支援を希望する人は期限までに申請してください。

【申請期限】 5月30日(金)

【問い合わせ】

こども未来課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646



◆伊賀市住民税非課税世帯支援給付金

令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給しています。

【給付金額】

1世帯あたり3万円。また、平成18年4月2日以降に生まれた児童を養育している場合は1人あたり2万円を加算

【手続方法】

対象と思われる世帯には、案内を郵送しました。ただし、令和6年1月2日から12月13日までに伊賀市に転入した人や住民税の申告をしていない人がいる世帯は、申請が必要な場合があります。

【申請期限】 4月30日(水)

【問い合わせ】

生活支援課 ☎ 22-9674 FAX 22-9661

◆公共交通利用者支援事業

令和7年度も引き続き公共交通機関の通学定期券購入費の2分の1を助成します。受付開始は5月頃を予定しています。申請には定期券の写しなどが必要ですので忘れずにご準備ください。

【対象となる通学定期券】

有効期間に令和7年4月1日～令和8年3月31日を含むもの

【問い合わせ】 交通戦略課

☎ 22-9663 FAX 22-9694



◆水道基本料金の減免

水道料金のうち、基本料金を2カ月間減免します。

【対象となる検針月】

令和7年2・3月検針分(3・4月請求分)

【対象者】

水道利用者(官公署・臨時用は除く。)

水道メーター口径	2カ月あたりの基本料金
13 mm	1,320 円
20 mm	1,980 円
25 mm	4,400 円



【問い合わせ】

経営企画課 ☎ 24-0003 FAX 24-0006

市内県立高校との連携活動報告

あけぼの学園高等学校

あけぼの学園高等学校では、地域の皆さんと連携、協働したさまざまな活動を行っています。

1年次生は地元の実業所を訪問し、地域の産業や誇りを持つて仕事に従事されている方々の話を聞き、大きな学びを得ることができました。2年次生ではインターンシップを行い、仕事の具体的な内容や職場の雰囲気や学ぶだけでなく、「勤労観」や「職業観」を身につけることができました。

各系列の主な取り組みとして、異校種との交流活動も積極的に進めており、健康福祉系列では生徒自らが考えた運動遊びで地域の保育園児との交流を行いました。製菓調理系列では、本校生徒が講師役となり地域の小学生とパン作りを行いました。

地域の未来を見据えて異世代同士が触れ合うことで、新しい発見や刺激を得ることができました。これからも地域で愛される学校であり続けられるよう、地域の方々との絆作りを大切にしていきたいと思っています。



▲フィールドワーク



▲インターンシップ

伊賀白鳳高等学校

令和6年度はIGABITO育成プロジェクトとして以下の6つの活動を行っています。

- ①ヒューマンサービス科による子育て支援センターとコラボした世代間交流、保育園におけるインターンシップ
- ②建築デザイン科による建設業団体と連携した現場見学
- ③生物資源科によるノハシヨウブの保全活動
- ④機械科による市内小学校との「ものづくり」補修を通じた交流
- ⑤進路指導部による企業見学
- ⑥各科が中心になり、地域の方々との交流

伊賀白鳳高校の成果を発表する場としての白鳳フェス

継続している活動、新たな取り組みとしてチャレンジしている活動があります。いずれの活動も地域と連携し交流する中で、卒業後どのように関わり活躍していくかを考える機会となりました。



▲子育て支援センターでの世代間交流



▲小学校との交流

上野高等学校

上野高校では、総合的な探究の時間を「みらい探究」と称し、「地域を支え、地域の発展に貢献する人間の在り方・生き方を探究する」ことを目標に、さまざまな活動を行っています。

1年生は、フィールドワークなどで調査・分析した内容をまとめ、11月にポスターセッションを実施しました。参加者に内容を理解してもらうために、写真やグラフを用いたポスターを制作し発表を行いました。

2年生は、地域課題の解決策を考えました。複数回フィールドワークに向かい、アドバイスをいただく中で、自分たちの意見を提案する場をいったりしながら活動内容を深めていきました。中間報告を経て、1月に発表を行いました。

3年生は、社会人として必要な知識や情報を学び、自己実現に向けての具体的方法を検討し、未来への決意表明をする探究的活動に取り組みました。



▲2年生前中間発表



▲みらいプロジェクト発表会

伊賀流
お薬手帳
活用術

「お薬手帳」を活用した 在宅患者へのサポート事業

～住み慣れたわが家で安心して暮らし続けるために～

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 22-9705 FAX 22-9673 ✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

皆さんが住み慣れたわが家で安心して暮らしていくための取り組みの一つとして、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネジャー・訪問リハビリテーション・社会福祉法人などの専門職と市が連携し、患者さんやその家族もネットワークの一員となった「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を進めています。

在宅で医療を受ける皆さんをサポートするため、「伊賀市オリジナルお薬手帳カバー」の配布と合わせて、患者さんの緊急連絡先や、医療や介護の事業所名、家族や専門職による気づきのメモなどが記入できる「情報・連絡カード」をお薬手帳カバーに入れる取り組みを行っています。

「お薬手帳カバー」や「情報・連絡カード」を利用していただけます

「お薬手帳カバー」に入れることを勧めている「情報・連絡カード」があれば、外出先での救急搬送など、もしものときの対応はもちろん、医療介護関係者による日頃からの支援もスムーズに受けることができます。

このカードには、緊急連絡先や医療・介護の支援事業所情報などさまざまな情報を記入できます。記入した内容が変わった場合は書き直すことが重要です。

「お薬手帳カバー・情報連絡カード配布場所」
医療福祉政策課・各支所

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）って知っていますか？

～自分らしく生きるために、もしもの時のことを考えてみませんか？～

市では医療や福祉、介護の専門職の方々と連携して、ACPについて話し合いを始めました。

皆さんには、なじみのない言葉かもしれませんが、ACPについて紹介します。



「私が大切にしていることは何か」「私はどう生きたいか」など、あなたの価値観や生き方、これからの過ごし方のほか、人生の最終段階に近づいてきた時の医療や介護のことなどを含めて、自ら考え、家族や大切な人、医療や介護の関係者と繰り返し話し合う過程のことをいいます。

そうした過程を重ねて、周囲の人と自分自身の想いや考えを共有することを大切にしている点がACPの特徴です。

元気な人や若い人でも、ある日突然交通事故に遭うかもしれませんし、重大な病気の宣告を受けるかもしれません。誰もがいつ、もしもの時を迎えるかわかりません。

考えたくない、周囲の人と話し合いたくないという人がいるかもしれませんが、将来家族や周囲の人などが、あなたの希望に配慮した対応をしやすくなり、代わりに判断する時の悩みや負担を軽減することができます。お正月やお盆など家族が集まる機会に話し合ってみませんか。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



皆さん、こんにちは。
私は、今期より伊賀医師会会長を務めており、しみずハートクリニックの清水雄三です。



伊賀医師会 清水会長

突然ですが、「もしものとき、あなたはどのように過ごしたいですか？」という問いに、皆さんはどのくらい考えたことがあるでしょうか？

人生会議（ACP: Advance Care Planning）は、自分らしい生き方や最期について、家族や信頼できる方々と話し合い、共有することを大切に取る取り組みです。これからの人生を安心して過ごすための第一歩として、ぜひ「人生会議」を始めませんか？

市では、皆さんが気軽に人生会議について学び、話し合いのきっかけを得られるよう、情報提供やサポートを行っています。今月の広報には、人生会議を始めるためのヒントを掲載していますので、ぜひご覧ください。
あなたの想いを言葉にすることが、未来の安心につながります。

専門職の方々に「情報・連絡カード」を使用して
患者さんやサービス利用者の支援につながった事例などをお聞きました

ケア
マネジャー



- 救急隊員に患者さんの情報を提供するのに役立ちました。
- 救急対応時に、支援に関わる専門職らが共通の連絡先を確認でき、混乱することなく、必要なところに迅速に連絡を取ることができました。

訪問
看護師

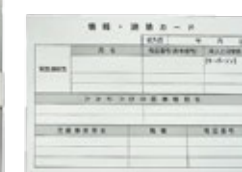


- カードの記載内容が改良されたことで、欲しい情報、伝えたい情報が得られやすくなりました。

薬剤師



- 薬のアレルギ歴の多い患者さんに、その薬剤名を記載しました。そのことにより再発が防止できているし、何度も書く手間が省けました。



ご意見・感想はこちら

「ACP」について、感想や意見など「感想フォーム」からお聞かせください。



感想フォーム

3月31日(月)まで入力できます。



エンディングノートについて

エンディングノートとは、最期まで自身の尊厳を守るために、自身が希望する生き方や今後の人生、医療、介護に関する意思決定などについて、家族や大切な人に伝えたい内容を記すノートのことです。自分の考えを書き残しておきませんか。

【配布場所】

- 地域包括支援センター（東部サテライト・南部サテライトを含む。）
- 健康推進課
- 各支所（上野支所を除く。）
- 各地区市民センター

※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

※市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】 地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

応急手当講習会を受講しませんか

【問い合わせ】 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9106 FAX 24-3544 ✉ kanri-fd@city.iga.lg.jp



目の前で大切な人が、たまたま隣り合わせた人が倒れてしまったとき、あなたは手を差し伸べることができますか？

伊賀市消防本部では、応急手当講習会を毎月定期的に行っています。特別な資格がなくても、誰でも行えるのが応急手当です。簡単に効果の高い応急手当を身につけるために講習を積極的に受講してください。

【各コース内容】

- 普通救命講習Ⅰ（3時間、定員 30 人）
成人に対する心肺蘇生法、AED 取り扱い、異物除去法、止血法
- 普通救命講習Ⅲ（3時間、定員 30 人）
乳児（1 歳未満）、小児（1 歳以上およそ 16 歳未満）に対する心肺蘇生法、AED 取り扱い、異物除去法、止血法
- 上級救命講習（8 時間、定員 20 人）
成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法に加え、幅広い応急手当を学ぶ講習
※受講資格や受講歴は問いませんので、初めての人でも受講できます。
- 応急手当普及員講習
（3 日間合計 24 時間、定員 20 人）
所属する事業所の従業員や地域の人などに対して、「AED の使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習

【ところ】 消防本部 3 階研修室

【対象者】 市内在住・在勤・在学の中学生以上

※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。

【申込方法】

申込フォーム・電話

【申込期限】

講習日 1 週間前まで

※先着順（定員になり次第、締め切ります。）



申込フォーム



【年間実施日程】

日 時	実施時間	講習内容
4月15日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
5月13日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
5月17日(土)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅲ
6月17日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
7月 6日(日)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
7月22日(火)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅰ
8月12日(火)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅲ
8月26日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
9月17日(水)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅲ
9月30日(火)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅰ
10月 7日(火)	午前9時～午後5時	上級救命講習
10月14日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
10月28日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
11月18日(火)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅲ
11月29日(土)	午前9時～午後5時	定例応急手当普及員講習
12月 6日(土)		
12月17日(水)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅰ
令和8年 1月27日(火)	午前9時～午後5時	上級救命講習
2月 3日(火)	午後1時30分～4時30分	普通救命講習Ⅲ
2月17日(火)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅰ
3月21日(土)	午前9時～正午	普通救命講習Ⅲ

令和6年

火災 救急 救助 出動件数

※数値は速報値です。

【問い合わせ】

○火災関係 消防本部予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111 ✉ yobou@city.iga.lg.jp

○救急・救助関係 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9120 FAX 24-3544 ✉ kanri-fd@city.iga.lg.jp



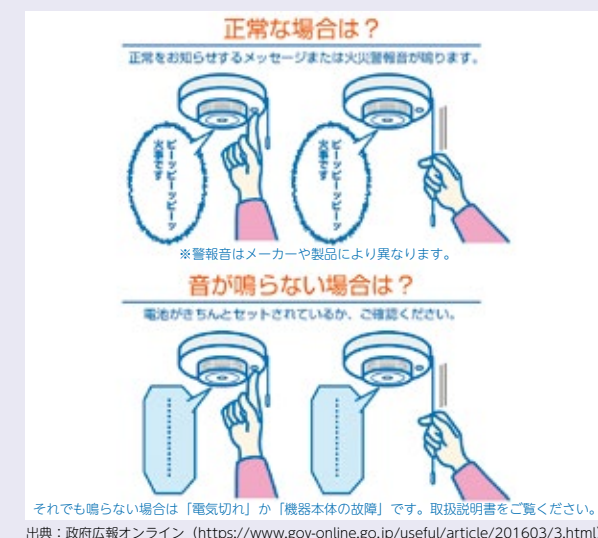
火 災

令和6年の火災件数は66件（前年比17件減）で、火災による死者は2人、負傷者は7人でした。その他火災は32件（前年比16件減）で全体の約半数を占めており、なかでも枯草火災が多く発生しています。空気が乾燥している時期に枯草を焼却することで延焼拡大し火災に至ることが多いため、やむを得ない場合を除き、屋外での焼却は行わないでください。

概要		令和6年	前年比
火災件数 (件)	建物火災	25	+ 1
	林野火災	1	- 4
	車両火災	8	+ 2
	その他火災	32	- 16
	合 計	66	- 17
死傷者 (人)	焼死者	2	+ 2
	負傷者	7	- 2
	合 計	9	± 0

◆住宅用火災警報器を設置・点検しましょう

火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置してください。また、きちんと作動するか年に2回は点検を行い、設置から10年が経過している場合は、本体の交換をお願いします。



救 助

令和6年の救助件数は57件（前年比8件減）で36人（前年比±0）を救助しました。

救助の出動概要		令和6年	前年比
事故種別 (件)	交通事故	24	- 10
	建物等による事故*	16	- 1
	低所への転落・機械に身体が挟まれた事故など	17	+ 3
	合 計	57	- 8

*「建物等による事故」は、建物内で病気などにより身動きがとれず、ドアの解錠ができないために救助が必要となった場合など

救 急

令和6年の救急件数は5,398件（前年比361件減）で、搬送した人数は4,616人（前年比165人減）でした。市内で1日あたりの救急車出動件数は平均15件で、市民の約18人に1人が救急車を利用したことになります。

救急の出動概要		令和6年	前年比
事故種別 (件)	急 病	3,561	- 202
	交通事故	362	+ 2
	一般負傷	727	- 143
	転院搬送	560	+ 6
	その他	188	- 24
	合 計	5,398	- 361

◆救急車は適正に利用しましょう

救急車は限りある資源です。伊賀市の安心安全を守るために皆様のご理解とご協力をお願いします。



	市県民税 森林環境税		固定資産税		軽自動車税種別割		国民健康保険税	
4月			1期	4月30日				
5月					全期	6月2日		
6月	1期	6月30日						
7月			2期	7月31日			1期	7月31日
8月	2期	9月1日					2期	9月1日
9月							3期	9月30日
10月	3期	10月31日					4期	10月31日
11月							5期	12月1日
12月			3期	12月25日			6期	12月25日
令和8年 1月	4期	2月2日					7期	2月2日
2月			4期	3月2日			8期	3月2日
3月							9期	3月31日

市税は納期限までに納めましょう。口座振替で納税する人は、納期限の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

各税目の納期限を記載している納期限一覧表は本庁舎・各支所窓口で配布しています。

市税の納期限をご確認ください

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9615 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp



◆**手続きの窓口**
○三・四輪の軽自動車
軽自動車検査協会三重事務所
☎ 050・3816・1779
○二輪の軽自動車・小型自動車
中部運輸局三重運輸支局
☎ 050・5540・2055

◆**手続きは必ず3月中に**
軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。そのため4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくことになります。
毎年3月末には、窓口が大変混雑します。廃車や名義変更などの手続きが必要な場合は早めに済ませましょう。※普通自動車も同様です。
販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識(ナンバープレート)ごと車両を引き渡した人は、手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに再度確認してください。
※必要書類は車種や手続き内容によって異なります。必ず事前にお問い合わせください。
※すべての手続きに、窓口へ来た人の本人確認書類が必要です。

◆**減免を受けるには毎年申請が必要です**
身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税種別割の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限までに減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。
※現在減免を受けている人も引き続き減免を受ける場合は申請が必要です。

◆**所有車の年税額について**

軽自動車などの税額は、種別によって異なります。また三輪以上の軽自動車は、新規登録年月(初めてその車両が車両番号の指定を受けた年月のこと。車検証に記載されています。)によって、前年度と税額が異なるものもあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618 ✉ kazei@city.iga.lg.jp



軽自動車などの手続きを忘れていませんか

自己負担限度額を超えた分を支給します

高額介護合算療養費制度

1回ごとの医療費や介護サービス費の自己負担額は軽くても、継続的な治療や介護サービスを受けていると、家計への負担は大きくなります。

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が令和5年8月～令和6年7月の間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

支給対象の国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に申請書を郵送しますので、忘れずに申請してください。令和5年8月から令和6年7月の間に転出入により、加入する保険が変わった人や、ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に変わった人は、申請書が届かない場合があります。支給の対象と思われる場合はご相談ください。

※申請書の発送は、国民健康保険の被保険者は3月上旬、後期高齢者医療の被保険者は4月上旬です。

※支給額が500円以下の場合は支給しません。

※限度額は世帯の所得状況によって異なります。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は、各保険者へお問い合わせください。

自己負担限度額表 (年額)

対象世帯：①後期高齢者医療制度と介護保険
②国民健康保険と介護保険(70～74歳の人がある世帯)

負担区分	限度額
課税所得 690 万円以上	212 万円
課税所得 380 万円以上 690 万円未満	141 万円
課税所得 145 万円以上 380 万円未満	67 万円
課税所得 145 万円未満	56 万円
住民税非課税世帯	31 万円 (19 万円 ^{*1})

対象世帯：③国民健康保険と介護保険 (①②以外の世帯)

負担区分	限度額
所得額 ^{*2} 901 万円超	212 万円
所得額 ^{*2} 600 万円超 901 万円以下	141 万円
所得額 ^{*2} 210 万円超 600 万円以下	67 万円
所得額 ^{*2} 210 万円以下	60 万円
住民税非課税世帯	34 万円

*1 すべての世帯員の所得が0円になる人で、公的年金控除額は80万円として計算。ただし、複数の人が介護サービスを利用する場合の限度額は31万円になります。

*2 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額



◆持ち物

- 申請書
- 振込先の口座番号がわかるもの
- 被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード
- 届出をする人の本人確認書類(マイナンバーカードなどの顔写真付きのものは1点、顔写真付きでないものは2点必要です。)

忘れず申請してください



【問い合わせ】

- 保険年金課
(後期高齢者医療担当)
☎ 22-9660 FAX 26-0151
(国民健康保険担当)
☎ 22-9659 FAX 26-0151
✉ hoken@city.iga.lg.jp
- 介護高齢福祉課
☎ 26-3939 FAX 26-3950
✉ kaigo@city.iga.lg.jp



後期高齢者医療



国民健康保険

農業委員会からのお知らせ

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp

総会開催日	申請書などの提出締切日
4月10日(木)	3月19日(水)
5月 9日(金)	4月16日(水)
6月10日(火)	5月20日(火)
7月10日(木)	6月20日(金)
8月 8日(金)	7月18日(金)
9月10日(水)	8月20日(水)
10月10日(金)	9月19日(金)
11月10日(月)	10月20日(月)
12月10日(水)	11月20日(木)
令和8年1月 9日(金)	12月15日(月)
2月10日(火)	令和8年1月20日(火)
3月10日(火)	2月18日(水)

◆申請書などの提出はお早めに

令和7年度農業委員会の総会開催日と申請書などの提出期限は次のとおりです。

農地(田・畑)の売買や贈与などで所有者を変更するときや、農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法に基づく許可などが必要です。申請書類などの提出は、農業委員会事務局をお願いします。

※締切日翌日以降の提出や、提出書類に不備・不足など誤りがある場合は翌月以降の総会に上程します。

※農業委員会の許可は総会后2～3営業日、市の許可は締切日からおおむね40日前後での交付を予定しています。ただし、他法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。



令和7年度 伊賀市農作業賃金基準表

種 目	単 位	基準額(円)	備考
一般作業	1時間	1,200	1日の労働時間は8時間を基準とする
耕うん等	耕 起	10 a	10,410
	くれ返し	10 a	7,440
	代かき	10 a	7,440
あぜぬり	1 m	110	あぜぬり機使用
育 苗	1 箱	790	硬化苗
苗運搬	1 箱	90	
田 植	10 a	11,440	側条施肥機使用の場合1,810円増し 農薬1剤につき570円増し ※苗代含まず
農薬散布	液 剤	10 a	4,000
	粉粒剤	10 a	2,860
	ドローン使用	10 a	2,860
稲刈取り	10 a	24,360	コンバイン使用
もみ 籾運搬	10 a	3,430～4,580	
乾燥・籾摺調製	玄米60 kg	2,520～3,090	水分量により加減
色彩選別機	玄米30 kg	570	
けいはん 畦畔草刈	1時間あたり	1,540～2,040	刈払いのみ(機械・燃料含む) ほ場や畦畔の状況により加減
土壌改良材散布 肥料散布	10 a	1,720～2,860	土壌改良材代含まず・肥料代含まず
麦	耕うん・播種・施肥	10 a	9,390
	刈取り・運搬	10 a	17,020
大豆	耕うん・播種・施肥	10 a	6,970
	刈取り・運搬	10 a	13,940

◆農作業賃金の目安が

決まりました

基準額は、ほ場整備田での目安です。ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも飲食などのまかない料は含みません。

※消費税込みの金額です。



大人も子どもも一緒に考えてみましょう

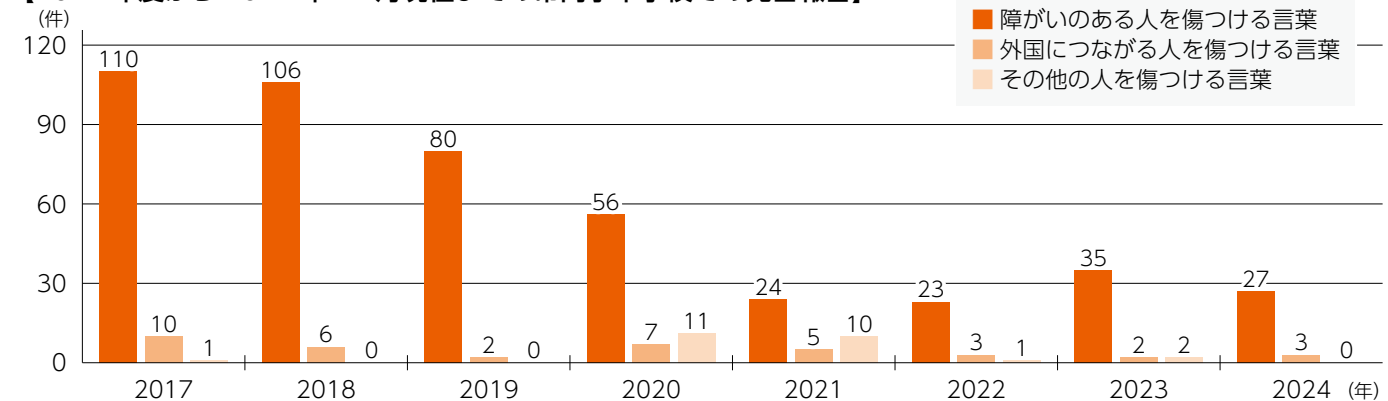
言葉で人を傷つけないために

【問い合わせ】 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

「言葉で人を傷つけてしまった」という経験は多くの人にあるのではないのでしょうか。市内の小中学校でも、実際に子どもたちの間で言葉によるトラブルが起きている。そんな中で、子どもたちは「人を傷つける言葉」を使うことがどうして好ましくないのか、そういった「人を傷つける言葉」を使ってしまった場合にどういう人どのように傷つけるのかということについて、学校や地域などで学習を重ねてきています。

子どもたちは、「人を傷つける言葉」を聞いたときに、「その言葉は使ったらあかんやん。みんなで勉強したやろ。」と声をかけ合うなど、「人を傷つける言葉」のおかしさに気づき、行動できることが増えています。

【2017年度から2024年12月現在までの市内小中学校での発言報告】



「人を傷つける言葉」を使ってしまった場面

○友だちとのトラブルがきっかけで…

きっかけはささいなことですが、口論やけんかになって、相手を負かそうとして「人を傷つける言葉」が出てしまうことがあります。

○自分のことを、見下してしまって…

友だちができていないことができない、自分ができたことが人から認められないという場面で、自分自身を見下してしまったり、悔しい・悲しいという気持ちから自分を守るために「人を傷つける言葉」が出てしまうことがあります。

○とてもすごいことや、びっくりすることが起きて…

悪いことが起きた場合に限らず、自分自身では予想もつかないような良いことや、すごいこと、びっくりするようなことが起きたときに、「人を傷つける言葉」を使ってしまうことがあります。

子どもたちは親しい人や大人の言葉を聞いています

「人を傷つける言葉」をどこで聞いたのか子どもたちに聞くと、「親や祖父母、兄弟など家族から」「YouTubeやSNS、インターネットから」「友だちから」という回答が多く見られました。

子どもたちは、普段の生活の中で、親しい人が使っていたり、好きなユーチューバーが使っていたりする言葉を、大人が知らない間に覚えて使ってしまう。その言葉の中には「人を傷つける言葉」が混じっていることがあります。

「なぜだめなのか」みんなで考えよう

「人を傷つける言葉」を直接相手に言ってしまうことはもちろん問題ですが、その発言を周囲で聞いていて「傷ついてしまう」人がいます。

「人を傷つけよう」「差別しよう」という気持ちがないのに「人を傷つける言葉」を使ってはいけないということについて、「言葉狩り」ではないかという意見もあります。けれど、自分が知らない間に「傷ついてしまう」人がいる言葉を使わなくても、いったん立ち止まって、違う言葉に置き換えることができるのではないのでしょうか。

なかでも、子どもたちのこれらの言葉の中に「ヘイトスピーチ解消法」という法律で「外国人差別」とされる言葉が混じっています。子どもたちが外国につながる友だちを「差別」してしまわないよう、周りの大人たち自身が、「人を傷つける言葉」を使ってしまっていないか、もう一度考えてみましょう。

「日本遺産」認定のまち
忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】
忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190

ふくしゅうざん らくやじ
福生山 櫟野寺

甲賀市甲賀町にある「櫟野寺」は、平安時代に建てられた天台宗のお寺で、甲賀の仏像の宝庫ともいえる場所です。国の重要文化財に指定された貴重な仏像が数多く安置され、中でも高さ3mを超える本尊「木造十一面観音



櫟野寺



木造十一面観音坐像

坐像」は、「いちいの観音さん」の愛称で古くから地元に残っています。その美しい姿は、多くの人を惹きつける魅力があります。

本尊は通常非公開ですが、春と秋の特別拝観期間にその姿を拝むことができます。かつての甲賀忍者たちも祈りを捧げたとされる日本最大級の観音坐像を、この機会に拝観してみませんか？

滋賀県甲賀市甲賀町櫟野 1377

☎0748-88-3890

◆通常拝観

【拝観時間】 午前9時～午後4時

【通常拝観料】 大人 500 円 中高生 300 円

【拝観休止】 12月17日～1月3日

◆特別拝観

【御本尊特別拝観日】

○春の特別拝観

4月19日～5月第2日曜日

○秋の特別拝観

10月19日～11月第2日曜日

【御本尊特別拝観料】

大人 800 円 中高生 300 円

櫟野寺の詳細はこちら▶



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

酒蔵でつながる東海道

「春の東海道酒蔵めぐり」

滋賀県最大級の酒蔵エリアである甲賀地域の地酒を堪能できる「春の東海道酒蔵めぐり」を開催します。

甲賀市・湖南市にある5つの酒蔵で蔵開きイベントを行うほかJR貴生川駅の会場では、甲賀市・湖南市にある全酒蔵が集まり、試飲会や販売、秘蔵酒が当たるスタンプラリーなどを行います。

春を感じながら、滋賀の美酒をご堪能ください！※お酒は20歳になってから。飲酒運転は絶対にやめましょう。

【と き】 3月29日(土)・30日(日)

【ところ】 JR貴生川駅前・各酒蔵ほか

【問い合わせ】

(一社) 甲賀市観光まちづくり協会

☎ 0748-60-2690

詳しくはこちら▶



亀山市

第20回亀山市美術展(市展)

絵画、写真、書、彫刻・工芸の4部門で作品を募集し、入賞・入選した作品のほか、伊賀市と甲賀市との文化交流として、両市の昨年度美術展における最優秀賞受賞作品などを展示します。ぜひご来場ください。(入場無料)

【と き】 3月10日(月)～16日(日)

午前10時～午後5時 ※16日(日)は午後3時まで

【ところ】 亀山市文化会館、
亀山市中央コミュニティセンター

◆かめやま文化年2024 特別展示 中村晋也作品展

市展に併せて、亀山市名誉市民で彫刻家の中村晋也さんの作品展を開催します。

【と き】 3月10日(月)～23日(日)

午前9時～午後8時

【ところ】 亀山市立図書館文化情報プラザ

【問い合わせ】

亀山市文化課文化創造グループ

☎ 0595-96-1223



伊賀城和
定住自立圏ニュース



【問い合わせ】

○市民活動支援センター

☎ 22-1511 FAX 22-0317

✉ igasksc@ict.ne.jp



N-1 グランプリ in 伊賀城和 2024
表彰式・交流会

今年度のN-1 グランプリは18団体がエントリーし、昨年10月に各市町村で活動紹介パネルを展示し1,359票の投票をいただきました。

1月29日(水)に、ゆめぼりすセンターでグランプリの結果発表と表彰式・交流会を開催しました。

「N-1 グランプリ in 伊賀城和」定住自立圏域で活動する住民団体が活動紹介パネルを作成・展示し、パネルを見た人が応援したい団体に投票する取り組みです。



準グランプリ(136票)

事業名：防災対策関連事業

団体名：笠置町西部区
自主防災組織(笠置町)



グランプリ (149票)

事業名：俳句文化の振興

団体名：せんせいの句会(伊賀市)



第3位 (127票)

事業名：観光ボランティアガイド活動

団体名：カルチャーボランティアガイドいがうえの語り部の会(伊賀市)



交流会では、団体同士が日頃の取り組みやこれからの活動などについて意見交換しながら交流を図り、時間を忘れ積極的に語り合う様子から活動に対する熱い思いが伝わりました。

N-1 グランプリをきっかけに団体同士が新たにつながり、住民活動がさらに盛り上がることを願っています。

伊賀市消防出初式

1月11日(出)、伊賀市文化会館で「伊賀市消防出初式」を行いました。式典では優良消防団員表彰のほか、昨年1月に発生した能登半島地震で活動した緊急消防援助隊や消防団の活動報告などを行いました。

車両観閲では、防火ポスターに入賞した小学生が消防本部車両に、消防団員の家族(児童)が消防団車両に同乗して参加しました。また、会場では梯子車などの車両展示もあり、多くの人が見学に訪れていました。



1. 車両観閲の様子
2. 消防職団員分列行進の様子
3. 優良消防団員147人が表彰されました。
4. 会場では防火服の展示や防災食の配布などが行われました。

「いい歯の8020」表彰式



1月30日(休)、80歳以上で歯が20本以上ある人を表彰する「いい歯の8020」表彰式を行い、中西昭子さん(写真右)と、久保和子さん(写真左)に賞状を贈りました。中西さんは90歳で歯を29本、久保さんは89歳で28本維持されており、お二人とも「好き嫌がなく何でも食べられることが嬉しい」と笑顔を見せられました。

交通安全優良学校 成和東小学校が表彰



1月に東京都で行われた「第65回交通安全国民運動中央大会」で、成和東小学校が交通安全優良学校として表彰を受け、1月31日(金)、堀川実和子校長が教育長に報告を行いました。堀川校長は「学校での取り組みだけでなく、地域の皆さんの見守りや支えがあったからこそいただいた賞です」と話し、谷口教育長からお祝いの言葉が贈られました。

第65回伊賀地区駅伝競走大会

1月26日(日)、ゆめが丘で「伊賀地区駅伝競走大会」を行いました。男子の部、女子の部、オープンの部の3部門に合計62チームが参加し、1区から5区までの合計15.1kmを走りました。

この日は絶好の駅伝日和となり、参加者たちはチームの思いを込めたタスキをつなぎました。各部門の優勝チームは次のとおりです。

男子の部：旭ダイヤA

女子の部：岡波総合病院 陸上競技部

オープンの部：自衛隊伊賀地域事務所



1. スタートの様子
2. 声をかけあいながらタスキをつなぎました。
3. 中継所まで懸命に走るランナーたち
4. オープンの部優勝チームのゴールの様子



「広報いが」県広報コンクールで入選



令和6年度三重県広報コンクール「組み写真の部」で、広報いが令和6年12月号が入選しました。上野天神祭の様子を撮影したフォトレポート記事で、「鬼の面を中心とした見開きの構成が斬新で迫力がある」という評価をいただき、2年連続の入賞となりました。



Rinnai

お風呂をもっとリラックス空間に。

Micro Bubble Bath Unit

ふろ給湯器 × マイクロバブル

うるおい効果が期待できる
ワンランク上の入浴をご家庭で。

あなたとともに、未来へ——

上野ガス

UENO GAS <https://www.ueno-gas.co.jp>

伊賀市上野茅町2706 TEL 0595-21-3611

LINE公式アカウント 友だち募集中

伊賀桔梗ゴルフ友の会

2025年度会員募集

2025年 1月15日(水)～3月31日(月) **29,700円** (税込)

会員特典も充実!

- 1 会員料金
- 2 パースデー無料券
- 3 ゲスト割引券
- 4 特別無料プレー券
- 5 近鉄のゴルフ場プレー優待券(2場)

※各特典の詳細はホームページをご覧ください⇒

伊賀ゴルフコース TEL 0595-38-8311

桔梗が丘ゴルフコース TEL 0595-68-0341

全日朝の1ドリンク(ドリンクバー)+昼食付

伊賀ゴルフコース・桔梗が丘ゴルフコース

視察プレー優待券

※ご予約時に視察プレー優待券利用の旨をお伝えのうえ、当日この券をお持ちください。

2025年3月31日(月)まで有効
<1名様1回限り有効>
平日 6,500円 土日祝 10,900円

氏名 _____

ゴルフアズNo. _____

視察プレー優待券ご利用時の注意事項

- ※料金は両ゴルフコース共 観戦料金(ゴルフ場利用税・消費税等含)
- ※昼食は基本メニューからお選びいただけます。
- ※昼食は追加料金で、その他のメニューに変更可能です。
- ※ご予約はゴルフ場ホームページまたは直接のお電話に限ります。
- ※他社WEB(GORA・GDO等)からのご予約の場合はご利用できません。
- ※詳細につきましてはご予約時にお問い合わせください。

※**㊦**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

音訳奉仕者養成講習会**㊦**



【と き】
1 回 2 時間、全 7 回（午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時）
※最終日は午前のみ
○金曜日コース：4 月 11 日、25 日、5 月 9 日、23 日
○土曜日コース：4 月 12 日、26 日、5 月 10 日、24 日
【ところ】
三重県視覚障害者支援センター
大研修室（津市桜橋 2 丁目 131）
【内 容】
○視覚障がいについて
○正しく伝えるための音訳基礎知識
○パソコンを使った録音実習
【対象者】
全日程に参加でき、音訳の経験がなく、パソコンを使用できる人
【料 金】 テキスト代 1,320 円
※各自で事前購入
【定 員】 各コース 25 人程度
【申込方法】
メール、FAX、郵送（詳しくは、三重県視覚障害者支援センターのホームページをご確認ください。）
【申込期限】 3 月 31 日(月) 必着
【申込先・問い合わせ】
三重県視覚障害者支援センター
☎ 059-213-7300
FAX 059-228-8425
✉ center@mieten.jp
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

行政だより
「ウィークリー伊賀市」

市政情報をケーブルテレビ放送を通じてお伝えしています。
ケーブルテレビ 17 チャンネル（青山は 204 チャンネル）・地上デジタル放送 121 チャンネルで放送中です。



番組表は、右の二次元コードからご確認ください。

点訳奉仕者養成講習会
(初級)**㊦**



【と き】 4 月 19 日(土)、
5 月 17 日(土)、31 日(土)
午後 1 時～3 時
【ところ】
三重県視覚障害者支援センター
大研修室（津市桜橋 2 丁目 131）
【内 容】
○視覚障がいについて
○点訳の基礎知識、実技
【対象者】 全日程に参加でき、引き続き開催する「点訳奉仕者養成講習会(中級)」に参加できる、県内在住の 18 歳以上の人
【料 金】
テキスト代、点字器代が別途必要
【定 員】 20 人
【申込方法】
メール、FAX、郵送（詳しくは、三重県視覚障害者支援センターのホームページをご確認ください。）
【申込期限】 3 月 28 日(金) 必着
【申込先・問い合わせ】
三重県視覚障害者支援センター
☎ 059-213-7300
FAX 059-228-8425
✉ center@mieten.jp
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中！

Delivering Multi Languages!



無料 FREE APP

This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）

※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket（カタボケ）」《無料》をご利用ください。

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp

4 月 2 日は
世界自閉症啓発デー



WHO（世界保健機関）が定める「世界自閉症啓発デー」にあわせて、自閉症をはじめとする発達障がいについて知ってもらうため、伊賀上野城をブルーにライトアップします。



◆自閉症とは
自閉症は、脳の発達に関係する障がいです。外見では分かりにくく、例えば、こだわりが強い、周囲に合わせるのが苦手、いつもと違うことに強い不安を抱くなど、その個性は一人ひとり違います。周囲がその個性をよく理解し、その人に合ったやり方で日常生活や学校・職場での過ごし方を工夫することができれば、さまざまな行動やコミュニケーションのあり方を獲得でき、持っている本来の力をしっかり発揮することができます。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

脳の健康チェック
(もの忘れ相談)



【と き】 3 月 28 日(金)
午前 10 時～11 時（受付時間）
【ところ】
ハイトピア伊賀 4 階多目的室
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

がん患者と家族の方の
おしゃべりサロン in 伊賀**㊦**



【と き】 4 月 3 日(木)
午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【ところ】
ハイトピア伊賀 5 階学習室 2
【対象者】 がん患者・家族など
【申込方法】 電話
【申込先・問い合わせ】
三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
FAX 059-202-5911

伊賀市役所 本庁舎
3月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

- ◆4 階市民ミニギャラリー
○現代アート作品展
森實 春美
- ◆1 階玄関横
○伊賀市寄贈作品展
書画「夢ノ國カラ」 榊 莫山



※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中

【問い合わせ】
美術博物館建設準備室
☎ 41-0400
FAX 22-9694



認知症カフェ



※時間内の出入りは自由です。
※午前 10 時 30 分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。
◆いがオレンジカフェ
【と き】 3 月 11 日(火)
午前 10 時～正午
【ところ】
ハイトピア伊賀
4 階ミーティングルーム
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま
【と き】 3 月 19 日(水)
午前 10 時～正午
【ところ】
グループホームあやま
介護予防サロン（馬場 1128）
【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

認知症のひとと家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 3 月 25 日(火)
午後 1 時 30 分～4 時
【ところ】 名張市役所 会議室 304
（名張市鴻之台 1-1）
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

ふるさと応援寄附金
返礼品協力事業者を募集しています



【問い合わせ】 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ furusato@city.iga.lg.jp

くらしの
情報



健康・福祉

不妊治療費助成の
申請はお済みですか？



市では、不妊治療による経済的負担を軽減するため、不妊治療医療費（自己負担）の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

【助成対象者】
○治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦であること
○夫婦双方またはどちらか一方が伊賀市に住民登録していること

【助成回数・金額】
1 子につき 6 回まで
（1 回上限 5 万円）

【申請期限】
○治療が終了した日が令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日までの場合
→3 月 31 日
○治療が終了した日が令和 7 年 2 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの場合
→治療が終了した日から 60 日以内
例）終了した日：3 月 31 日
→提出期限：5 月 29 日

【問い合わせ】 こども家庭支援課
☎ 22-9627 FAX 22-9715

もっと知りたい！
伊賀のこと



毎月 1 問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 伊賀市友生地区喰代にある百地砦の横に、夫に愛人ができた時など、愛人との縁切りの願掛けに参られる供養塚があります。百地丹波守にまつわる伝説を秘めたこの供養塚は？

- ①式部塚
- ②縁切塚
- ③井戸塚
- ④多想塚

（答えは 26 ページ）

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

第20回伊賀市民美術 展覧会（市展「いが」）



【と き】 3月19日(水)～23日(日)
午前9時～午後5時
※最終日は午後4時まで
【ところ】 伊賀市文化会館
【展示作品】 「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書」の4部門で、入賞または入選した作品・現旧運営委員審査員の作品・無鑑査の作品

◆表彰式
【と き】 3月23日(日) 午後1時30分～

◆作品講評会（申込不要）
【と き】 3月23日(日) 午後4時～
※会期中は審査員による作品講評を映像で会場内に放映します。

◆市展「いが」**MUSIC CONCERT**
GALLERY CONCERT
クラシックギターの調べ

【と き】 3月20日(木・祝)
①午前11時～ ②午後2時～
【出 演】 渡邊 滋生さん（ギター）



HALL CONCERT
チェロとピアノの名曲コンサート
【と き】 3月23日(日) 午後3時～
【出 演】

高木 慶太さん（チェロ）
小野 可奈子さん（ピアノ）



【問い合わせ】
○文化振興課
☎ 22-9621 FAX 22-9619
○(公財)伊賀市文化都市協会
☎ 22-0511 FAX 22-0512

第26回 「雪解」のつどい



伊賀市と伊賀文学振興会が伊賀市ゆかりの作家・横光利一の人と文学を偲ぶ催しを開催します。横光利一は中学時代を伊賀の第三中学校（現県立上野高等学校）で過ごし、この頃の経験をもとに「雪解」を執筆しました。今回は『「旅愁」』『欧州紀行』と横光利一がテーマです。

【と き】 3月16日(日)
午後1時30分～3時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室

【内 容】
○講演「横光文学の魅力～草稿の語るもの～」
講師：摂南大学国際学部准教授 古矢 篤史さん
○作品朗読 『旅愁』から
○展示 大型絵巻
制作：絵手紙グループいろは

【問い合わせ】 文化振興課
☎ 22-9621 FAX 22-9619

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式 YouTube チャンネルで配信中！



【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

「見守り安心シール」を ご存じですか？



タテ 2.5cm ×ヨコ 4cm

このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950



令和7年度地域活動支援 事業補助金公開審査会



市民などの自主的なまちづくり活動と個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、市民公益団体の活動に対し市がその経費の一部を補助します。補助事業は公開審査会で審査されますので関心のある人はぜひお越しください。

【と き】 3月9日(日)
午前9時45分～
【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室
【問い合わせ】 住民自治推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694

土地無料相談会



地価・地代・家賃・土地利用にかかる諸問題について、(一社)三重県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士に相談できます。

【と き】 4月2日(水)
午後1時～4時
【ところ】 本庁舎 4階会議室 404
【問い合わせ】
(一社)三重県不動産鑑定士協会
☎ 059-229-3671

「広報いが」の点字版・録音 版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp



イベント・講座

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展
「部落差別（同和問題）②」
「福島差別に学ぶ」

【と き】 3月3日(月)～28日(金)
【ところ】 本庁舎 3階
「障がい者の人権①」
【と き】 3月10日(月)～21日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター
「2024年度人権作品」
【と き】 3月10日(月)～21日(金)
【ところ】 阿山支所
「子どもの権利②」
【と き】 3月10日(月)～21日(金)
【ところ】 青山複合施設 アオーネ
【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展
「ハンセン病を知る」

【と き】 3月5日(水)～28日(金)
※開館延長日 11日(水)、18日(水)
(午後7時30分まで)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展
「人権センターの活動紹介～部落差別と向き合う～」

【と き】 3月4日(火)～28日(金)
※開館延長日 6日(木)、13日(木)
(午後7時30分まで)
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

「伊賀市ごみ分別アプリ」

ごみ分別 お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575



子どもの学習・生活支援 事業をご利用ください**申**



生活困窮などで支援を必要とする家庭の中学生に対して、基礎学力と生活習慣の習得を図ります。
学習時間は、1回当たり2時間です。科目は生徒や保護者の意向を踏まえ、生徒の学力に合わせて決定します。
教材は、市の委託する業者が用意した教材を使用しますが、生徒が学校で使用する教科書やドリルのほか、生徒が個人で所持する問題集などを利用することや、生徒の学力に合わせて学年を遡った教科書などの教材を使用するなど柔軟に対応します。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。

【と き】 4月上旬～令和8年3月末（予定）
【ところ】 市内の指定教室
【対象者】

伊賀市に住所を有する中学校1年生から3年生で、生活保護、児童扶養手当、就学援助費のいずれかを受給している世帯、またはそれらに準じて本業務での支援を必要と市が認める人
【料 金】 交通費などは利用者負担
【定 員】 20人程度
(応募者多数の場合は抽選)

【申込方法】 生活支援課窓口にある申込書に記入の上、下記まで。申込フォームからも申し込みできます。
【申込期限】 3月12日(水) 午後5時
【申込先・問い合わせ】 生活支援課
☎ 22-9650 FAX 22-9661
✉ shien@city.iga.lg.jp



義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。
【義援金箱の設置場所】
○本庁舎 1階市民スペース
○各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673



子育て・教育

小さくうまれた子の パネル展



低体重で生まれた小さな赤ちゃんのことを「リトルベビー」といいます。パネル展では、小さな赤ちゃんとその家族が正しい知識と情報を共有できるリトルベビーサークルの紹介もあります。リトルベビーについて知り、そして一緒に考えてみませんか。

【と き】 3月10日(月) 午後2時～24日(月) 午後3時
【ところ】 ハイトピア伊賀 1階エントランス
【問い合わせ】 こども家庭支援課
☎ 41-1556 FAX 22-9646

離乳食教室**申**



【と き】 4月22日(火)
○前期：午前10時～11時30分
○後期：午後1時30分～3時
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室・調理実習室

【内 容】
○前期：離乳食前期（はじめて～2回食）の話、調理・試食
○後期：離乳食後期（3回食）の話、調理・試食
【定 員】 各回9人
(先着6人まで託児あり)

【申込方法】 参加する保護者の氏名・住所・電話番号、こどもの氏名・生年月日、託児の有無を下記まで
【申込受付開始日】 3月12日(水)
【申込先・問い合わせ】 子育て支援室
☎ 22-9665 FAX 22-9666

「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp



※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

市税等の口座振替不能通知書の廃止



市税等の口座振替ができなかった場合に発送している「口座振替不能通知書」を、令和7年4月から廃止します。口座振替で納付している人は、納期限の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

口座振替できなかった場合は、収税課へ納付書の発行をご依頼いただくか、収税課または各支所納税窓口で納付してください。

納期限から一定期間納付がない場合は、法律に基づき納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状は納付書を兼ねていますので、早急に納付してください。

【対象税目】

市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

【廃止時期】

令和7年3月31日振替分から

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9615 FAX 22-9618

考えよう！環境のこと ～蛍光ランプの製造・輸出入は 2027年までに廃止されます～

スイス・ジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）」において、住宅や街路灯などで使用されている蛍光ランプの製造・輸出入を2025年末から2027年末までに段階的に廃止することが決定されました。

廃止対象となる蛍光ランプは、期限以降の製造・輸出入が廃止されますが、廃止期限後も在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。

現在、自宅などで蛍光ランプを使用している場合は、計画的なLED化を進めるとともに、継続して使用する場合には、在庫切れになる前に必要数を調達するなど準備をしましょう。

詳しくは環境省ホームページのお知らせをご確認ください。

【問い合わせ】 生活環境課

☎ 22-9624 FAX 22-9641



地域公共交通活性化再生協議会委員募集



【募集人数】 若干名

【応募資格】

- 次の条件をすべて満たす人
- 市内在住で、3月1日現在満18歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年3回程度（原則、平日の昼間2時間程度）

【任期】

令和7年4月1日～令和9年3月31日

【報酬】 6,000円／回

【応募方法】

令和2年度に策定した伊賀市地域公共交通計画を踏まえ、あなたが考える「伊賀市における今後の持続可能な公共交通ネットワークの構築」について800字以内（様式自由）の作文にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで

【選考方法】 作文審査

※委員の構成比率を考慮して決定します。

※選考結果は応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

【応募期限】 3月24日（月）必着

※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先・問い合わせ先】 交通戦略課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

✉ koutsuu@city.iga.lg.jp

「緑の募金」にご協力を



森林や緑地はかけがえのない環境資源です。「緑の募金」は、健全な森を次の世代につなぐという思いを集め、森づくりやその活動を支える人づくりに役立てます。市では各地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。ぜひご協力ください。

【設置期間】

4月1日（水）～5月31日（土）

【設置場所】 農林振興課、各支所（上野支所を除く）、各地区市民センター

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



市有地の売払い・一時貸付物件のご案内

事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

資産経営課

☎ 22-9690 FAX 24-2440

お知らせ

市民ふれあい農園で 野菜を作ってみませんか



市民ふれあい農園では利用者を随時募集しています。

農作物を育て、収穫し、実りを味わう実体験を通して、自然との語らいを肌で感じてみてください。農作業についての相談や、農園利用者の楽しいイベントも開催しています。

あなたもぜひふれあい農園で野菜を作ってみませんか。



【ところ】

伊賀市農業公園（予野 11424-3）

【料金】

○小区画 年間1万5000円／区画

○大区画 年間3万円／区画

※利用期間12カ月未満は月割額になります。

※100㎡以上の区画利用で割引があります。

【付帯施設】 ログハウス（管理棟）、トイレロッカー（有料）、シャワー（有料）、農機具（一部有料）

【利用期間】 契約月から年度末（3月31日）まで

※継続更新可、途中解約はできません。



【申込先・問い合わせ】

明日がしみな里づくり委員会（伊賀市農業公園管理棟内）

☎／FAX 39-1250

✉ mizakura@ict.ne.jp

http://www.ict.ne.jp/~mizakura/

最新の情報はホームページをご覧ください。
二次元コードから詳しい情報が見られます。

第67回新規就職者 激励会&セミナー^申



ビジネスマナーの基本・電話対応の基礎知識・来客対応マナーを学べる教育セミナーです。

【とき】 4月16日（水）

○第1部：式典

午前8時30分～9時10分

○第2部：教育セミナー

午前9時15分～午後5時

【ところ】 ハイトピア伊賀

3階上野商工会議所ホール

【講師】 尙成旺 中村 麗香さん

【対象者】 新規就職者

【料金】

○会員（上野商工会議所・伊賀市商工会・日本電話ユーザ協会）

3,000円

○非会員 6,000円

【定員】 50人

【申込方法】 申込書を下記まで。申込書は上野商工会議所ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 3月21日（金）

【申込先・問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21-0527 FAX 24-3857

自衛官候補生の募集

平和を守り、未来を創る。自衛官候補生を募集しています。

「人を守るというやりがい」、「多種多様な職種・職域」、「充実した教育による人材育成と成長」がある仕事です。

下記まで気軽にご相談ください。応募をお待ちしています。

【受付期間】 年間を通じて募集

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人



【申込先・問い合わせ】

自衛隊三重地方協力本部

伊賀地域事務所

☎ 21-6720



図書館だより



《問い合わせ》 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999





司書のおすすめ



■一般書・・・・・・・・・・・・・・・・

『「本」とともに地域で生きる』
南陀楼綾繁／著 大正大学出版会 2024年11月
本を愛する著者が、日本全国の書店などのさまざまな取り組みや、注目すべきローカルメディアを自らの足で訪ね、紹介する一冊です。



■児童書・・・・・・・・・・・・・・・・

『水の一生図鑑 ぐるぐるめぐる水のサイクルを知って地球環境を学ぶ』
林 良博／監修、片神 貴子／訳、子供の科学編集部／編 誠文堂新光社

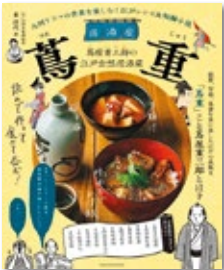
■絵 本・・・・・・・・・・・・・・・・

『おばけずし』
荻田 澄子／作、柴田 ケイコ／絵 金の星社

■いがし電子図書館・・・・・・・・

『居酒屋蔦重』

車 浮代／著 オレンジページ
今年の大河ドラマの主人公・蔦屋重三郎について紹介する本です。江戸時代のことや江戸レシピなども掲載！「もしも蔦屋重三郎があの人と居酒屋で呑んでいたら？」という遊び心から生まれた短編小説とともにどうぞお楽しみください。



いがし電子図書館



図書館（室）からのお知らせ

◆宝くじ助成事業で移動図書館を整備しました
(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじ受託事業収入を財源に、共生の地域づくりをするコミュニティ助成事業を実施しています。
この宝くじの助成金を活用して、図書館の新しいサービスとして約1,000冊の本を載せる移動図書館を整備しました。4月から運行を開始する移動図書館「にんにんブッカー」をぜひご利用ください。
詳細は、今後図書館ホームページなどでお知らせします。





3月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
8日(土) 10:30～	大山田図書館	おはなしたいむ (きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
18日(火) 10:30～	大山田図書館	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
19日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
22日(土) 10:30～	上野図書館	えほんの泉 (kiko きこ)
26日(火) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会

伊賀市上野図書館
公式 LINE アカウント
「友だち」募集中



友だち追加二次元コード▶

市営住宅保証人制度を
廃止します



令和7年4月より、市営住宅の新規入居や名義変更の際に必要であった「連帯保証人」が不要となります。(現在の契約のまま継続する場合は、連帯保証人は継続して有効となります。)
今後は、「連帯保証人」に代わり「緊急連絡先」となる人を2人届け出いただくことになります。(ただし、三重県内に在住・在勤で3親等以内の親族を指定する場合には1人。居住支援を行う法人等を指定する場合には1人)
緊急連絡先の役割など詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

【問い合わせ】 住宅課
☎ 22-9737 FAX 22-9736

伊賀警察署だより



SNS 利用による犯罪被害から
こどもを守るために
春休みから新学期にかけての時期は、進級・進学による生活環境の変化に伴い、こどもたちが犯罪被害に巻き込まれる危険性が高くなります。
こどもたちが SNS などで知り合った人に、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、わいせつな行為をされた上で「画像をインターネットに流す。」と脅される被害が発生しています。
保護者の人は、こどもの携帯電話にはフィルタリングを設定し、次のようなことを話し合い、ルールを決めましょう。
○個人が特定される情報を書き込まない
○知らない人と電話やメールなどの交換をしない
○下着姿や裸の写真は撮らない、撮らさない
こどもを SNS などに起因する犯罪被害から守るために、さまざまなトラブルに巻き込まれないよう、この機会にこどもとしっかり向き合ひましょう。

【問い合わせ】
○伊賀警察署 ☎ 21-0110
○名張警察署 ☎ 62-0110

土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧



【と き】 4月1日(火)～30日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。
※縦覧期間中は通常の土地登記所有者簿の閲覧を休止します。

【ところ】
本庁舎 2階課税課 (7番窓口)

【対象者】
市内に土地または家屋を所有している固定資産税の納税者

【縦覧内容】
○土地：所在地番・地目・地積・評価額
○家屋：所在地番・家屋番号・構造・種類・床面積・建築年次・評価額

【閲覧に必要なもの】
運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるもの
※代理人は所有者の委任状が必要

【問い合わせ】 課税課
☎ 22-9614 FAX 22-9618

「広報いが」 広告募集中

【掲載料】
1枠 (縦5cm×横9cm)：2万円

【申込期限】
発行日 2カ月前

【問い合わせ】
秘書広報課
☎ 22-9636
FAX 24-7900



伊賀市でくらす
外国人のための
生活ガイドブック

市役所での手続きや
生活情報が書いてあります。



【問い合わせ】
多文化共生課
☎ 22-9702



「水道水質検査計画」を
策定しました



水質検査を適正に行うために、検査項目・頻度などを定めた令和7年度水質検査計画を策定しました。
この計画は市ホームページに掲載しているほか、ゆめが丘浄水場で閲覧できます。

【問い合わせ】 水道施設課
☎ 24-3980 FAX 24-0006

＼20ページの答え／
①式部塚 (しきみづか)

伝説は今ほむかし、南都（南朝の都が吉野にあった）の頃、当代の百地丹波守は、北面の武士として、吉野朝に出仕し、宮廷の守護に当たっていましたが、たまたま式部の官にある官女と恋愛関係におち入り、深く将来を約束しました。任満ちて丹波は伊賀へ帰りましたが、式部も期をうかがって宮仕えを辞し、丹波のもとへ来ることになっていました。式部が約束どおり吉野を出発したという知らせに、丹波は日を計って島ヶ原に迎えに行きましたが、式部は他の道から来たので行き違いになり、式部は丹波の留守中に、愛犬を伴って丹波の砦に到着しました。美しい官女の来訪に、かねて式部のことを知っていた丹波の妻は嫉妬に狂い、家来とかがたて式部を殺し、邸内の古井戸に投げ込みました。丹波は帰宅後、式部の愛犬の白犬が邸内にいることを認めて不審に思いましたが、白犬の案内で、式部が井戸に落ちて死んでいるのを発見しました。そして、女房も同じ井戸に身を投げて死にました。丹波は、この井戸を埋め、塚としてその塚の上に密 (しきみ) を植えて、自身は高野山に登り僧となって、二人の菩提をとむらいました。それで、この塚を式部塚とも密塚とも呼ぶようになりました。

※設問と回答は「伊賀学校検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学校検定実施委員会編集) から抜粋



芭蕉翁記念館だより

3月になり、ようやく暖かくなってきましたね。ひな祭り、お彼岸、卒業式など多くの行事を控えている人もいないのでしょうか。

芭蕉さんは、元禄元（1688）年、45歳のとき、2月18日の父親の三十三回忌法要にあわせて伊賀へ帰ってきて、約1カ月間滞在します。

この3月には、芭蕉さんが若き日に仕えていた藤堂新七郎家の花見の招待をうけ、句を詠んでいます。このとき招待したのは、かつて主人であった良忠の息子 良長で、探丸という俳号を用いて俳句に親しんでいました。そこで芭蕉が詠んだ、

さまざまの事もひ出す桜かな

という句に対して、探丸は、

春の日はやく筆に暮れ行く

と詠み添えたとされ、「さまざまの」の句は、伊賀にとって大切な句の一つとなりました。

他にも、この3月には、土芳の蓑虫庵を訪れたり、門人風麦の家で句会に参加したり、薬師寺月並初会

に参加しており、伊賀を出る19日までを多忙に過ごしました。芭蕉さんは、ふるさと伊賀で人々と俳句を楽しみ、また次の旅へと向かったのです。

◆冬の企画展「俳諧の歴史と芭蕉」開催中

3月9日(日)まで

◆ギャラリートーク

3月2日(日) 午後1時30分～（要入館料）

【問い合わせ】

○文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219



伊賀市の文化財 157

伊賀国分寺跡の掩体壕

西明寺にある伊賀国分寺跡は、奈良時代に国ごとに建立された国分寺の一つです。東西220m、南北240mの範囲に、塔・金堂・講堂などの基壇の痕跡が明瞭に残り、史蹟名勝天然記念物保存法ができて間もない大正12（1923）年に指定された国の史跡です。しかし、戦時に一時指定解除されていたことがあり、海軍航空隊の飛行場が造成されたためです。

飛行場は、現在の上野東小学校、緑ヶ丘中学校あたりが滑走路で、その周辺には倉庫や機体整備場のほか、飛行機を敵の爆撃から守る掩体壕、掩体壕から滑走路への誘導路などさまざまな施設が設けられました。そのため、平坦な敷地が必要でした。伊賀国分寺跡は、国家が戦争の継続を図るなかで飛行場の敷地とするため、昭和19（1944）年9月に史跡指定を解除さ



▲伊賀国分寺跡に残る掩体壕



▲昭和21（1946）年5月米軍撮影空中写真（国土地理院）

れ、史跡地内に掩体壕が設けられました。現在でも伊賀国分寺跡の南側に古墳のように盛り上がり、周囲は爆撃から飛行機を守るため土手が築かれています。国分寺跡を壊して掩体壕が造られたことがよくわかります。幸いにも金堂や講堂など主要部分の破壊は免れ、戦後の昭和23（1948）年1月に再び国の史跡に指定されて現在に至っています。今年は戦後80年を迎えます。人びとに大きな被害をもたらした戦争の痕跡は、史跡の一角にも見出すことができます。

文化財課
☎ 22・9678 FAX 22・9667

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

思い込みで行動していませんか ー多文化共生課ー

「外国人は税金払ってないやんなあ」と聞かれることがあります。当然のことながら、外国人住民も収入などに応じて課税され、税金を納めなければなりません。

「外国人ってゴミ出しのルール守らへんよなあ」という言葉も聞くことがありますが、すべての外国人住民は、ルールを守っていないのでしょうか。また、ルールを守らないのではなく、ルールがわからないからではないのでしょうか。

令和6年12月現在、伊賀市には45カ国の人が暮らしており、14人に1人が外国籍です。

「外国人住民は日本語がわからない」と思い込んでいる人もいかもしれませんが、市の外国人住民アンケート調査では、9割近くの人が「読み書きは苦手だけど、簡単な日本語なら話せる」と答えています。

多文化共生課の窓口には、外国人住民からの相談

だけでなく、日本人住民からの相談もあります。

なかでも「隣に外国人が暮らしていて、伝えたいことがあるけど、どうしたらええやろ」という相談が多くあります。「まず、ゆっくりと簡単な日本語（やさしい日本語）で話してみてくださいか」「スマートフォンを使うと、簡単に翻訳ができますよ」などのアドバイスをすると、後日、「話してみたら、日本語通じたわ」と、とても明るい表情でお礼を言われたことがあります。

見た目が外国人というだけで、「自分とは関係ない」「仲良くはなれない」と勝手に思い込んでいませんか。多くの外国人住民は伊賀市を「安全で暮らしやすいまち」と選んで暮らしています。外国人住民も伊賀市で暮らす大切な仲間です。私たち一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共に学び合い支え合うことで、より活気に満ちた暮らしやすいまちになると思います。



ウィークリー伊賀市 特集動画

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

IGAMONO

伊賀 セレクション

No.59



みその謹製 伊賀名物 火遁メンチ

伊賀牛と三重豚を使用したメンチカツ

伊賀ブランドとして認定されている伊賀牛とこちらもブランドである三重豚を地元老舗の駒井精肉店より合挽きにしてもらい製造ごとに仕入れ、自店で手作りしています。

伊賀牛は旨みがあり、おいしいのはもちろんですがそこに伊賀らしさとして伊賀越さんの熟成味噌と戦国時代から保存食として愛されてきた五香漬を加え、味に深みを持たせました。

忍者の里と火を使うことから忍法火遁の術をイメージした、火遁メンチカツをぜひ、ご賞味ください。



有限会社レストラン美園 役員 福森 寿真子さん

祖父の代より伊賀の地で飲食店を営み、現在三代目となります。長年にわたり、地元のお客様に愛されご利用いただいています。三代目となり、店舗を名阪国道友生インター近くに移転しました。交通の便がよいことから近年、観光客の方々のご利用が増加しています。観光でお越しいただいた方々に伊賀特産



の伊賀牛を使用した商品を手軽に召し上がっていただきたいと思い、新しい商品を開発しました。微力ながら地元の盛り上げに少しでも貢献できればと思っています。



【問い合わせ】 ☎ 0595-21-3858

■伊賀ブランド推進協議会事務局（商工労働課） ☎ 22-9669 FAX 22-9695

4月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 10日(木) ② 22日(火)	13:00～16:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ① 4/3 8:30～受付 ② 4/15 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	16日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(4/15) ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	9日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(3/24～4/4) ※先着4人 ※Zoomによるオンライン相談	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	9日(水)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室3	住民課	22-9638
			島ヶ原支所 1階応接室	島ヶ原支所	59-2053
	10日(木)	13:30～16:00	大山田福祉センター 相談室	大山田支所	47-1151
人権相談 (人権擁護委員)	2日(水)	13:30～16:00	島ヶ原支所 会議室	人権政策課	22-9683
	4日(金)		阿山保健福祉センター 2階会議室		
	8日(水)	9:00～12:00	青山複合施設 アオーネ 会議室1		
	10日(木)	13:30～16:00	大山田福祉センター ふれあい広場		
			西柘植地区市民センター		
	17日(木)		ハイトピア伊賀 4階相談室3		
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	23日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期間(3/27～4/21) ※先着5人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	10日(木)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	3日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(3/31) ※先着4人	22-9702
健康相談	25日(金)	9:30～10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	3日(木)	13:30～15:00	八幡町市民館	シルバー人材センター	24-5800
	17日(木) ※予約制		伊賀市シルバーワークプラザ		

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	住民課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こども家庭支援課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談			人権相談	人権政策課	22-9683

4月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内



月	火	水	木	金	土	日
	1	2 青 おはなし会	3 青 なかよし広場	4 緑 らぶらぶひろば	5	6
7 緑 乳幼児相談	8	9 大 おたのしみひろば	10 緑 くるみっこひろば 青 おともだちあつまれ!	11 包 乳幼児相談 緑 らぶらぶひろば あ げんきっこ 青 親子でリトミック	12 包 にんにんパーク (上野南公園) 青 土曜広場	13
14 島 わくわくひろば 大 のびっこひろば 曙 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	15 あ おはなしひろば	16 包 キラキラ 青 乳幼児相談 曙 ぐるんぱ 森 さあ始めよう離乳食	17 緑 あんずっこひろば 青 おともだちあつまれ!	18 包 ぴよぴよ Baby 緑 らぶらぶひろば	19 包 リトミック	20
21 曙 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	22 包 離乳食教室	23 包 キラキラほし あ ベビータッチ 大 わんわんひろば 曙 ぐるんぱ	24 島 プレイルームでアート	25 包 はいはい・たっち 島 プレイルームでアート	26 包 ふれあい広場 青 土曜広場	27
28 緑 らぶらぶひろば 曙 すくすくひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・はついく測定会	29	30 曙 ぐるんぱ	◆各センターのプレイルームで遊べます 包 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00 第2土曜日は上野南公園でにんにんパーク開催 島、緑、大 月～金曜日 9:00～17:00 青、あ 火～土曜日 9:00～17:00 曙 月～金曜日 10:00～16:00 森 月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00			

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



4月の健診

【1歳6カ月】 24日(木)
【3歳児】 8日(火)



子育て支援教室フォトレポート



1月21日(火)、ハイトピア伊賀4階で行った離乳食教室の様子です。離乳食についての説明を聞いたあと、栄養士の指導のもと、おかゆのほか、ほうれん草や豆腐などを使った離乳食を作りました。完成後は試食をしたり、離乳食や赤ちゃんに関する相談などを共有し、学びを深めていました。

問い合わせ

- 包 子育て包括支援センター ☎ 22-9665
- 緑 いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015
- 島 島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060
- あ あやま子育て支援センター ☎ 43-2166
- 大 大山田子育て支援センター ☎ 47-0088
- 青 青山子育て支援センター ☎ 53-0711
- 曙 曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393
- 森 森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425
- (健診) こども家庭支援課 ☎ 41-1556
- (乳幼児相談) 子育て支援室 ☎ 22-9665

伊賀市公式 LINE

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！
(受信設定で「子育て・教育」を選択) 友だち追加はこちら▲



上野総合市民病院だより

◆医療安全管理の取り組み

当院では、安全な医療を提供するためにはどのような取り組みが必要かを検討し、適切に実行するために医療安全管理室を設置しています。

病院組織全体で取り組むため、医療安全管理室が中心となって、医師、看護師をはじめ、あらゆる職種のスタッフを委員とする医療安全推進委員会を組織しています。

この委員会では、各部門から報告されたインシデントレポート（医療ミスにつながる可能性のある事象などを把握するための報告書）の分析を行い、必要に応じて現場へ出向き、チェック表を用いて評価を行います。また、定期的な現場確認も行っており、病棟だけでなく薬剤課、臨床検査課、放射線科、リ

ハビリテーション課、事務部など各部門を見回ります。

医療機関での安全性や業務効率を高めるための「5S」（整理、整頓、清掃、清潔、躰）という活動に関する見回りも行っており、各部署で物品が定位置に整理されているか、個人情報に記載された書類などが適切に取り扱われているかなど、さまざまなチェックを行っています。

一人ひとりの気付きと行動で、未然に防ぐことができる事故はたくさんあります。見回りや評価活動を積み重ね、改善していくことで「5S」が保たれ各現場の環境が良くなっていきます。

今後も、このような医療安全管理活動を通じて、より安全で安心していただける医療を提供できるよう努めます。（医療安全管理室 塚本 奈津子）



3月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。						1 名張
2 岡波・名張	3 岡波	4 名張	5 岡波	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波	13 名張	14 上野	15 名張
16 岡波・名張	17 岡波	18 名張	19 岡波	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波	27 名張	28 上野	29 上野
30 岡波・名張	31 岡波	※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。 ※非当番日は救急の受け入れを行いません。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急（重症）の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



◎伊賀市応急診療所（一次救急） ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上之庄 1700-1

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

受付は、診療終了時刻の30分前までです。

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていない。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。



◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内（24時間）

伊賀市の人口・世帯数
令和7年1月31日現在

○総数 84,451人（前月比 -114）
○世帯数 40,505世帯（前月比 -11）

広報いがをスマホでチェック



マチイ

